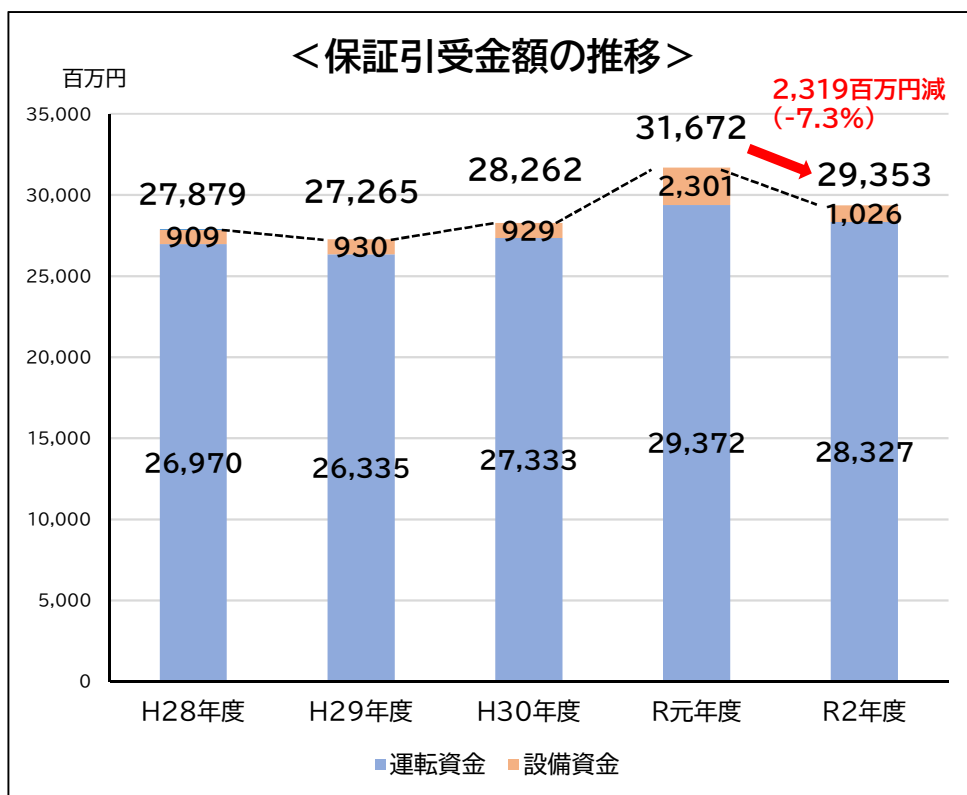


令和2年度の林業信用保証業務の概況について

1. 保証引受

- 保証引受金額は、近年、増加傾向にあったが、令和2年度は前年度比約23億円(約7.3%)減の294億円となった。
- 既往取引先に係る追加の資金調達(増額)が前年度より低位であったことが影響している。



＜資金使途別の保証引受状況＞

(単位:百万円)

区分	H30年度	R元年度 (①)	R2年度(②)		増減 (②-①)
			うちコロナ関連		
設備資金	929	2,301	1,026	-	▲ 1,275
うち新規	247	556	501	-	▲ 55
うち増額	682	1,745	525	-	▲ 1,220
運転資金	27,333	29,372	28,327	2,535	▲ 1,045
うち新規	730	603	868	621	265
うち増額	4,746	5,339	3,429	1,532	▲ 1,910
うち継続	21,857	23,430	24,030	382	600
合計	28,262	31,672	29,353	2,534	▲ 2,319

(注)コロナ関連:林業・木材産業災害復旧対策保証及び新型コロナウイルス感染症により影響を受けた林業者のための借換資金への信用保証

1-1 保証引受

- 既往取引先に係る追加の資金調達(増額)の減は、
 - ①前年度に大型の設備投資やそれに伴う運転資金といった大口の需要があったことの反動
 - ②特に運転資金について、当基金以外のコロナ対策資金(※)が優先して利用されたことが要因と考えられる。

(※日本政策金融公庫のセーフティネット資金、民間融資機関における実質無利子・無担保融資、信用保証協会のセーフティネット保証等)

<追加の資金調達に係る保証引受状況>

(単位:百万円)

区分	H30年度	R元年度 (①)	R2年度 (②)	増減 (②-①)
設備資金	682	1,745	525	▲ 1,220
うち50百万円以上	394	1,099	167	▲ 932
うち50百万円未満	288	646	358	▲ 288
運転資金	4,746	5,339	3,429	▲ 1,910
うち50百万円以上	2,702	3,689	2,145	▲ 1,544
うち50百万円未満	2,044	1,650	1,284	▲ 366

<コロナ対策資金の融資等実績>

日本政策金融公庫セーフティネット資金実績 (林業)

(単位:件、百万円)

R元年度(①)		R2年度(②)		増減(②-①)	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
2	334	182	7,496	180	7,162

(注)・日本政策金融公庫「業務統計年報(令和2年度)」より作成

・資金用途:コロナウイルス感染症に加え、自然災害や林産物の価格下落等の影響を受けた林業者等の経営の維持安定

信用保証協会セーフティネット保証等(全業種)

(単位:件、百万円)

R元年度(①)		R2年度(②)		増減(②-①)	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
25,117	671,828	1,415,372	26,851,524	1,390,255	26,179,696

(注)・中小企業庁HP公表資料「信用保証協会別の保証実績(令和2年度・令和元年度)」より作成

・「セーフティネット保証」(1号~4号、6号)及び「危機関連保証」の実績で、コロナウイルス感染症以外にも含む

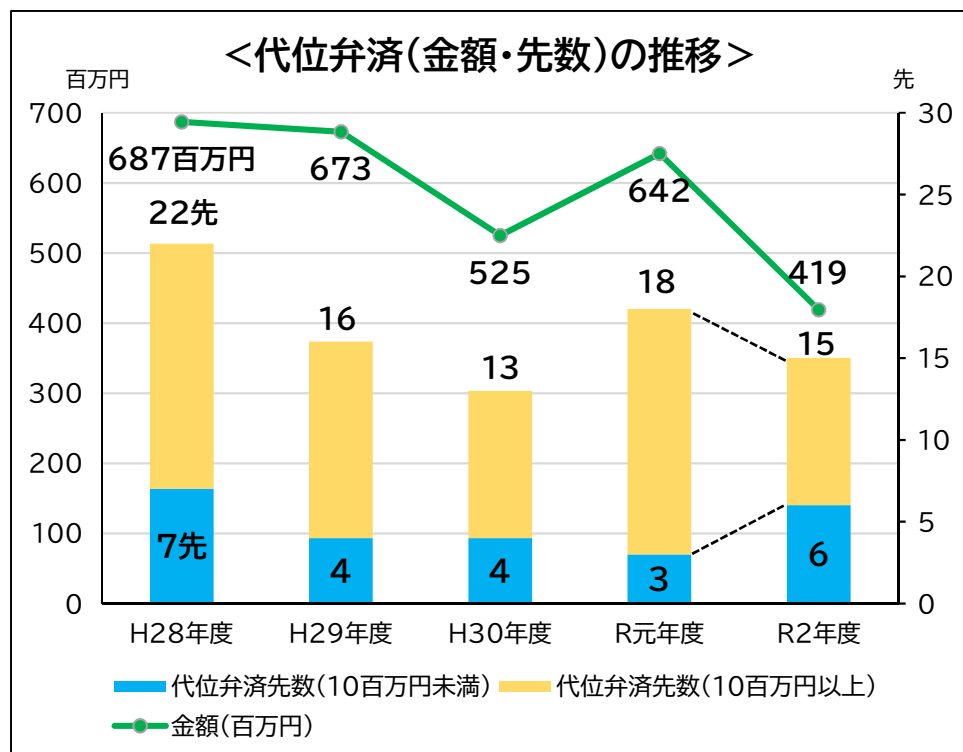
<基金利用者のコロナ対策資金調達状況>

資金種類	回答数
公庫セーフティネット資金	14
セーフティネット保証	15
民間融資機関	10
林業信用保証	6
その他・不明	10

(注)・基金利用者へのR2年度聞き取りにより作成(全回答数47件)
・重複回答あり

2. 代位弁済

- 令和2年度の代位弁済金額は、419百万円(前年度比65%)となり、過去5年間では最小の規模となった。
- 代位弁済金額が大きく減少したのは、過去5年間と比較して、小規模な案件のウエイトが高い(15先のうち4割が10百万円未満)ことが要因である。
- また、景気動向に反して、代位弁済が低位となったのは、当基金のコロナ関連保証や公庫のセーフティネット資金等のコロナ支援策や、既往の債務保証に係る期間延長等の条件変更が措置されたことにより、一時的に林業者・木材産業者等の資金繰り悪化が回避されたことが要因と考えられる。



<信用基金におけるコロナ関連の保証引受、条件変更の状況>

(単位:件)

区分	H30年度	R元年度	R2年度	
			前年度比	
コロナ関連保証引受(※1)	-	1	90	-
既往債務に係る条件変更	194	208	221	13
うちコロナ関連(※2)	-	-	41	-

※1 コロナ関連保証:林業・木材産業災害復旧対策保証及び新型コロナウイルス感染症により影響を受けた林業者のための借換資金への信用保証

※2 主要因が新型コロナウイルス感染症による影響と認められるもの

<業況判断指数(DI)の推移>

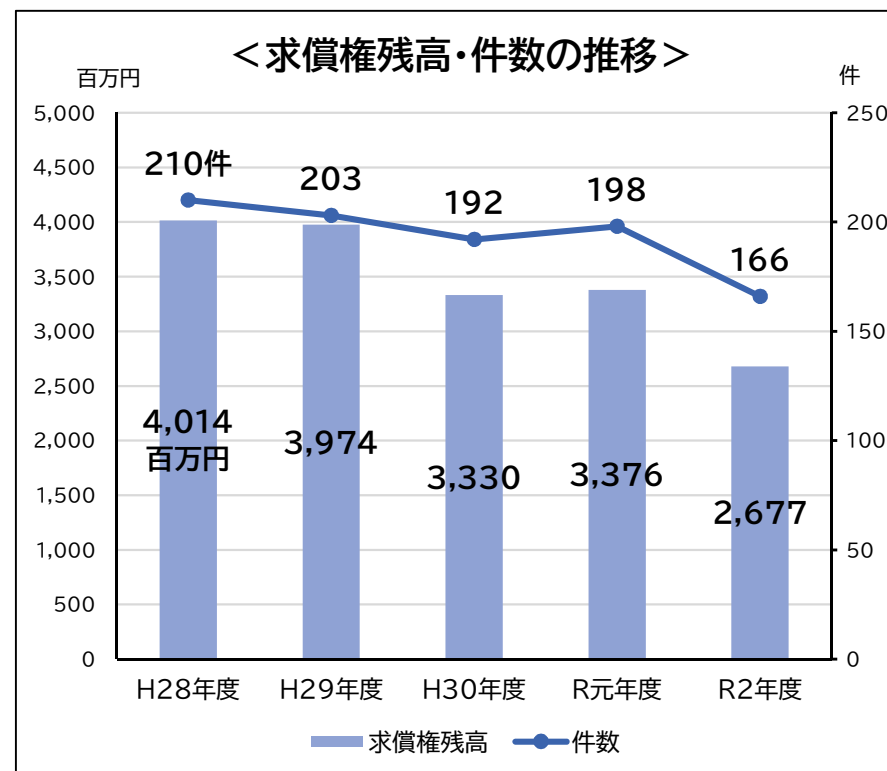
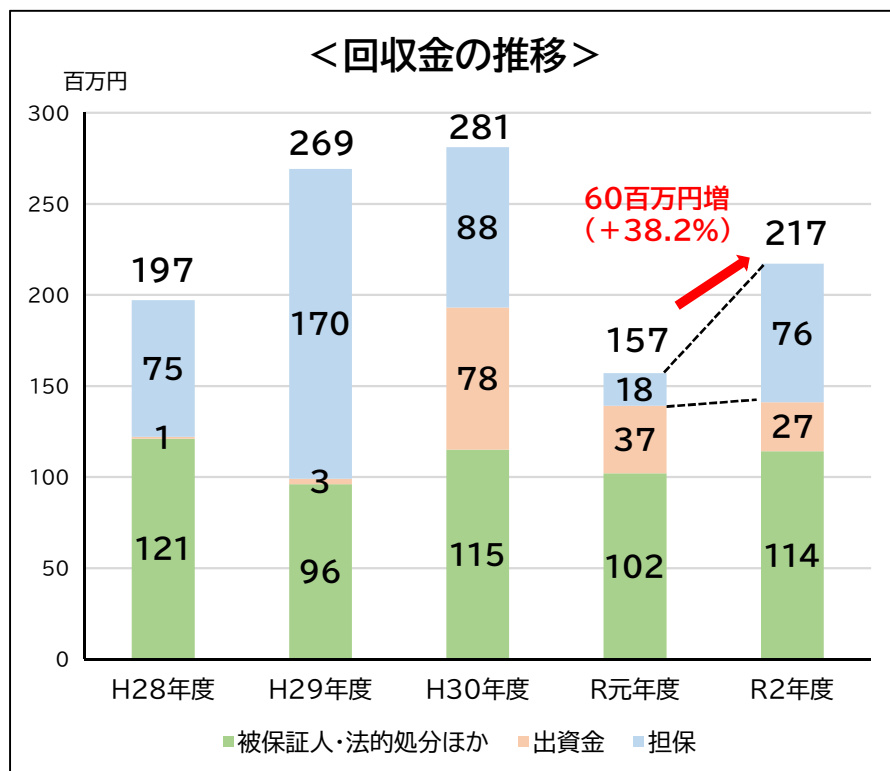
区分	2020年				2021年
	3月	6月	9月	12月	3月
木材・木製品(中小企業)	▲ 13	▲ 39	▲ 38	▲ 23	▲ 21
全企業(中小企業)	▲ 7	▲ 33	▲ 31	▲ 18	▲ 12

(注)・日銀短観(日本銀行の全国企業短期経済観測調査/2021年7月1日公表)より作成

・DI:「景気が良い」と感じている企業の割合から、「景気が悪い」と感じている企業の割合を引いたもの

3. 回収金

- 近年、代位弁済額は低位で推移し、求償権残高が減少していることから、回収金も減少傾向にあるが、令和2年度の回収金は、前年度に比べ、60百万円増の217百万円となった。
- 回収金の増加は、担保からの回収(土地の売却からの配当)が良好であったことが要因である。



平成30年度に出資持分の払戻しが制度化されて以降、出資金からの回収が回収金実績に寄与している。